

市長あいさつ

皆さまこんにちは。

はじめに、新型コロナウイルス感染症でございますが、国より発令されておりました緊急事態宣言は、9月30日をもって解除が決定されました。

市民の皆さまにおかれましては、これまで長期間にわたる外出自粛や感染予防に対する取り組みに、ご理解・ご協力を賜り、改めてお礼申し上げます。

市では、市内公共施設で行ってまいりました制限は、10月1日より解除させていただきます。

市民の皆さまが、安心して日常生活を送っていただけるよう、また、活動を再開していただけるよう、感染防止対策を徹底しながら、出来ることを工夫して支援してまいりたいと考えております。

市民の皆さまにおかれましては、引き続き、三密を避け、マスクを着用するなど、基本的な感染症予防にご協力をお願いいたします。

次に、9月21日、歌手のさくらまやさんが取手市PR大使に就任されたことをご報告させていただきます。

さくらまやさんは、平成20年に史上最年少の演歌歌手として、「大漁まつり」でデビューされ、昨年、個人事務所の立ち上げを機

に、取手市の市民になりました。

さくらまやさんにお会いし、取手の印象や経緯などをお話いただくなかで、市のPRに積極的に協力していきたいという力強いお言葉をいただいたことで、就任を受諾いただいたものです。

市は、市制施行50周年の節目を迎え、これからを担う若い世代の方に大使を務めていただくことで、ともに発展していけるような、象徴的なタイミングでの大使就任だと感じているところです。

全国的なご活動の中で感じた気付きをPRに生かしていただきつつ、市でもさくらまやさんの活躍とともにイメージアップが図れるよう、模索してまいります。

さくらまやさんのお力添えで、PRにも、ぐっと明るい雰囲気沿えていただけることを期待しております。

それでは、本日の発表事項に移ります。

はじめに、グリーンスローモビリティの実証調査の実施についてです。

この度、国土交通省で実施している「グリーンスローモビリティの活用検討に向けた実証調査支援事業」に応募し、実証調査地域に選定されました。

市では、高齢者等の日常生活を支える移動支援が課題となっており、併せて茨城県内初となる「気候非常事態宣言」を表明し、公共交通についても一層の低炭素化を進める必要があることから、

今回の実証調査に参加して、どのように地域の交通課題を解決するのかを検証するものでございます。

なお、今回の実証調査は、新取手地区を調査エリアとして、10月15日 金曜日から11月4日 木曜日までの21日間において実施いたします。

また、実証調査にあたりまして、グリーンスローモビリティのドライバー講習会と、出発式を開催いたしますので、併せてお知らせいたします。

次に、事業者応援一時金の支給についてです。

市では、緊急事態宣言などの影響を受け、県の支援一時金、国の月次支援金などを受給した事業者を対象に、市が独自で支援金を支給し、中小法人及び個人事業者の事業の継続を支援いたします。

事業の概要でございますが、支給額は、一事業者1回、20万円となります。

次に、対象者は、市内に事業所がある中小法人か、市内に事業所か住所がある個人事業者です。その他、今後も継続して事業を営む意志があることなど要件があります。

支給申請期間は、10月11日 月曜日から令和4年2月28日 月曜日までとなります。

最後に、市制施行50周年記念事業につきましてご案内させていただきます。

市埋蔵文化財センターでは「目で見える取手の歩み」を10月2日 土曜日に刊行いたします。

「目で見える取手の歩み」は、原始時代から令和3年に至る取手の歩みを、平易な文章で、写真や図を多く取り入れ、手に取って、見て、読んで、親しめる内容となっています。

10月2日 土曜日より、埋蔵文化財センターなどで、1冊、1,000円で販売してまいります。

また、今回の刊行を記念しまして、企画展「昭和・平成時代の取手」を開催いたします。

企画展では、昭和30年の町村合併で取手町と藤代町が誕生し、昭和45年の市制施行を経て、平成17年に取手市・藤代町が合併するまでの市の移り変わりを、懐かしい写真や貴重な資料からたどります。

会場は、埋蔵文化財センターで、会期は10月2日 土曜日から12月12日 日曜日までとなります。

続きまして「取手市市勢要覧」の発行をご案内させていただきます。

市勢要覧は、市の歴史、文化、自然等の情報や、市の情勢・現況などを分かりやすく紹介し、市の魅力を市内外に発信するものです。記念動画と併せまして、10月2日 土曜日よりホームページ等で公開してまいりますので、是非ご覧ください。